



BOJ
Reports & Research Papers

金融システムレポート別冊シリーズ

Financial System FSR Report - Annex

地域金融機関の気候変動対応の現状

日本銀行
金融機構局
2023年3月

本レポートが分析対象としている地域銀行、信用金庫は次のとおりです。

地域銀行は、地方銀行 62 行と第二地方銀行 37 行、信用金庫は、日本銀行の取引先信用金庫 247 庫（2022 年 3 月末時点）。

本レポートの内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行金融機構局までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【本レポートに関する照会先】

日本銀行金融機構局金融第 2 課（post.fsbe65@boj.or.jp）

金融システムレポート別冊シリーズについて

日本銀行は、マクロ・プルーデンスの視点からわが国金融システムの安定性を評価するとともに、安定確保に向けた課題について関係者とのコミュニケーションを深めることを目的として、『金融システムレポート』を年2回公表している。同レポートは、金融システムの包括的な定点観測である。

『金融システムレポート別冊シリーズ』は、特定のテーマや課題に関する掘り下げた分析、追加的な調査等を行うことにより、『金融システムレポート』を補完するものである。

本別冊の要旨

気候変動対応が将来にわたり社会・経済に広範な影響を及ぼし得るグローバルな課題であるとの認識が高まるなか、地域金融機関の主要取引先である中小企業においても、気候変動対応を自らの問題として捉えたうえで、取り組みを進める動きが拡がりつつある。こうしたなか、地域銀行を中心に、取引先の気候変動対応への取り組みに寄り添う形で、金融サービス、非金融サービスの提供を通じて支援する動きに拡がりが見られているほか、金融機関として求められる規制対応や気候関連金融リスクの把握・管理に向けた取り組みも進んでいる。地域金融機関は、これらの取り組みを進めることで、新たな収益機会を獲得するほか、自庫の気候関連金融リスクを低減することにより、金融機関としての競争力の維持や差別化、中長期的な資本コストの抑制を通じた、経営基盤の強化を図ることができる。本稿は、今後、地域金融機関が一段と気候変動対応を進めていくうえでの参考となるよう、地域銀行を中心とした取引先支援や規制対応・リスク管理面での取り組みの現状を紹介するとともに、気候変動対応の進展に向けた期待について整理したものである。

1. はじめに

気候変動対応については、将来にわたり社会・経済に広範な影響を及ぼし得るグローバルな課題であるとの認識が一段と高まっており、その対応に向けた取り組みが進められている。わが国においても、大手金融機関では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に則り、独自に設定したシナリオに基づく財務上の影響の試算結果を、自らの TCFD レポートの中で開示するなど、気候関連金融リスクに対する取り組みが着実に進展している¹。

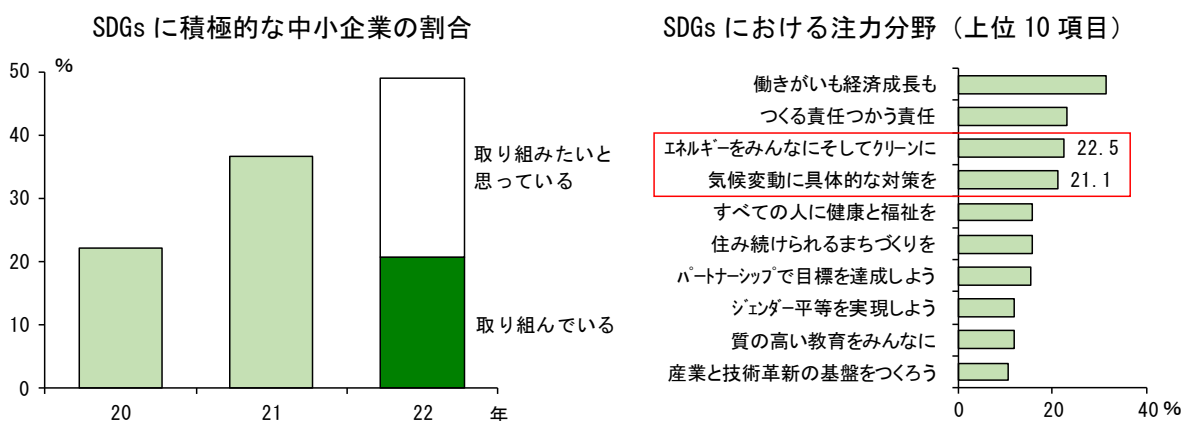
こうしたなか、地域金融機関においても、気候変動対応に向けた取り組みが進められている。本稿では、日本銀行金融機構局が地域銀行・信用金庫を対象に実施したアンケート（調査期間は 2022 年 6 月 20 日～7 月 25 日）結果に加えて、地域金融機関の統合報告書等の開示資料も活用し、取引先支援や規制対応・リスク管理面での取り組みの現状につき、地域銀行を中心に紹介するとともに、地域金融機関が気候変動対応への取り組みを一段と進めていくうえでの課題についても整理する。

2. 地域銀行を取り巻く環境

中小企業の気候変動対応の状況

地域銀行の主要取引先である中小企業では、ここ数年で SDGs への取り組みに積極的な先の割合が上昇するなど、SDGs に対する意識が徐々に浸透しつつあり、SDGs の全 17 目標の中でも、気候変動対応を注力分野と位置付けている先が多い（図表 1）。

図表 1 企業の SDGs に対する意識

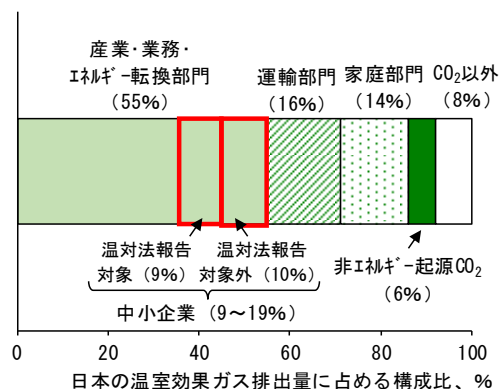


- (注) 1. 直近調査は 2022 年 6 月。調査対象は全国 25,405 社、有効回答企業数は 11,337 社（うち中小企業は 9,469 社）。
2. 左図は、SDGs への取り組みに対する設問に対して、「取り組んでいる」「取り組みたいと思っている」と回答した先の割合。
3. 右図は、SDGs 17 目標のうち、現在力を入れている項目について回答した先の割合（複数回答）。
(資料) 帝国データバンク「SDGs に関する企業の意識調査」

¹ 国内外における最近の取り組みについては、日本銀行「金融システムレポート（2022 年 10 月）」の IV 章 5 節を参照。

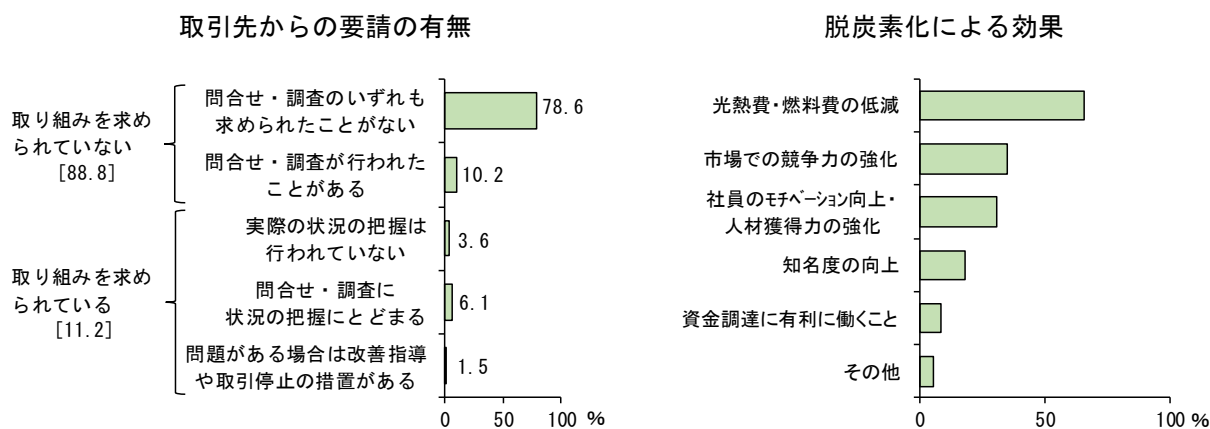
日本全体の温室効果ガス排出量のうち中小企業の排出量が占める割合は1～2割程度であるほか（図表2）、アンケートベースではあるが、脱炭素化の取り組みを大企業等の取引先から要請されている先は、中小企業の1割程度となっている（図表3左図）。もっとも、最近では、中小企業が気候変動対応を自らの問題として捉えたうえで、取り組みを進める動きも拡がりつつある。気候変動対応の便益は超長期的かつ外部性を伴うため、個別企業にとって、気候変動対応に支出・投資を行うことは短期的にはコストが先行することになるが、中小企業は、光熱費・燃料費の低減といった金銭的な効果に加えて、市場での競争力強化や社員のモチベーション向上、人材獲得力の強化といった非金銭的な効果を、脱炭素化への対応の効果として期待・目的としている様子が窺われる（図表3右図）。

図表2 中小企業の温室効果ガス排出量



（注）2017年度時点。地球温暖化対策推進法（温対法）では、全ての事業所の原油換算エネルギー使用量合計が1,500kl/年以上の事業者は、特定事業所排出者として、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられている。
（資料）経済産業省

図表3 中小企業が脱炭素化に取り組んでいる背景



（注）1. 調査対象は全国の中小企業20,000社、有効回答数は5,318社（調査期間は2021年11～12月）。
2. 右図は、脱炭素化に向けた取り組みを実施または実施する方針と回答した先について集計（複数回答）。
（資料）東京商工リサーチ「中小企業の経営理念・経営戦略に関するアンケート」

こうした効果への期待または実感が社会的に広まることで、気候変動対応への取り組みを進めるインセンティブを持つ中小企業が増え、ひいては、地域金融機関が中小企業における気候変動対応を支援する機会の拡大につながっていくと考えられる。地域金融機関が中小企業に気候変動対応の効果を伝えていくことも有意義と考えられる。

情報開示、規制・監督面の動向

地域銀行を取り巻く環境について、気候変動対応に関する情報開示や規制・監督面から整理する。まず、情報開示面については、2021年6月にコーポレートガバナンス・コードが改訂され、上場企業には、自社のサステナビリティにかかる取り組みについて、基本的な方針の策定と適切な開示を行うことが求められた。特に、プライム市場の上場企業においては、気候変動にかかるリスクと収益機会が、自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、TCFD またはそれと同等の国際的な枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきとされた。

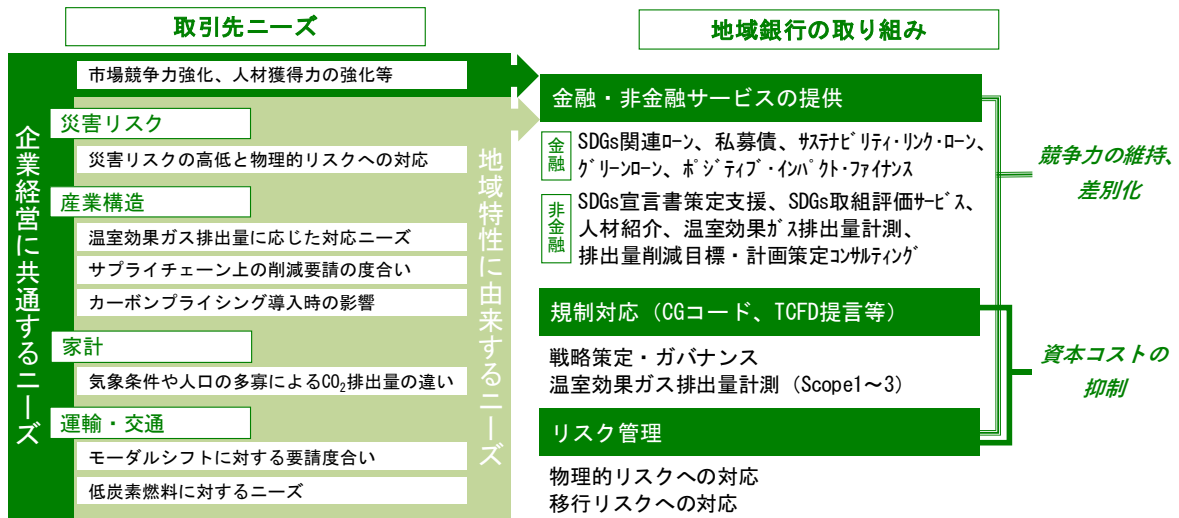
次に、規制・監督面については、2022年7月に金融庁が、「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」（以下、ガイダンス）を公表し、金融機関における気候変動対応についての同庁の考え方や金融機関との対話の着眼点を示した。同ガイダンスでは、取引先支援について、金融機関の規模・特性のほか、顧客企業の業種・業態や経営戦略・方針等を踏まえ、各金融機関の自主的な経営判断に基づいて実施されるべきとされている。また、リスクへの対応については、自らのビジネス特性を考慮しつつ、気候変動に関連するリスクの重要性を少なくとも定性的に評価することが重要であり、将来的には、シナリオ分析を活用したリスク量の計測等の定量的な評価を行うことが望ましいとされた²。この点、システム上重要な銀行以外の金融機関については、規模・特性に応じ、システム上重要な銀行等での実務の進展を見ながら、自らの収益機会およびリスクの測定に有用と考えられるシナリオ分析の手法について、段階的に取り入れていくことが望ましいとしている。

3. 地域銀行の取り組み

取引先企業が気候変動対応を進めるうえでのニーズには、第2節で述べたような市場競争力の強化や人材獲得力の強化等の効果を期待した「企業経営に共通するニーズ」と、所在する地域の自然災害リスクや産業構造等の違いに起因する「地域特性に由来するニーズ」が存在する。地域銀行では、これまでも取引先の様々な経営課題への支援を行ってきたが、気候変動対応についても、取引先の企業経営に共通するニーズや地域特性に由来するニーズに対して、金融サービスと非金融サービスを提供することで、取引先を支援していくとともに、自行の規模・特性に応じた規制対応や気候関連金融リスクに対する取り組みを進めていくことが期待される（図表4）。

² 環境省では、金融機関の気候関連情報開示の高度化に向けて、2021年3月に「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）」を公表。2022年3月には、3つの金融機関に対して実施した分析支援の結果を踏まえ、改訂版（実践ガイド Ver2.0）を公表している。

図表 4 取引先の気候変動対応ニーズと地域銀行の取り組み

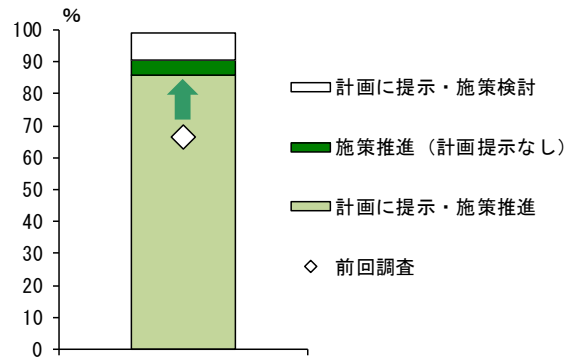


地域銀行は、取引先支援を進めることで、新たな収益機会を獲得するほか、自行の気候関連金融リスクを低減することにより、金融機関としての競争力の維持や差別化、中長期的な資本コストの抑制を通じた、経営基盤の強化を図ることができる。実際、地域銀行では、気候変動対応を含む SDGs への取り組みを経営計画上の重点分野に位置付けたうえで、各種施策を推進する先が広がっており、最近では、約 9 割に達している（図表 5）。以下では、地域銀行の取引先支援、規制対応、リスク管理面の具体的な取り組みについて、それぞれ確認していく。

取引先支援に向けた取り組み³

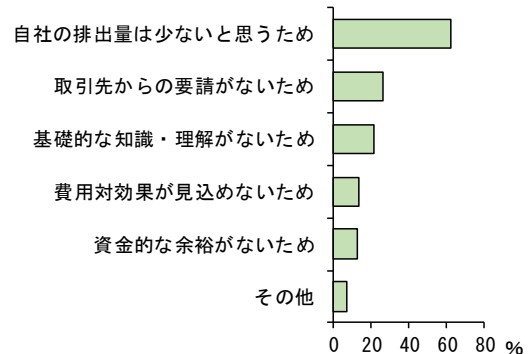
中小企業では、現状、「自社の排出量は少ないと思う」、「基礎的な知識や理解の不足」、「費用対効果が見込めない」といった情報面での要因のほか、「資金的な余裕がない」といった金融面での制約が、脱炭素化への取り組みに二の足を踏ませる背景となっている（図表 6）。地域銀行では、こうした中小企業の現状認識や取り組み状況、すなわち取引先の気候変動への対応フェー

図表 5 SDGs の経営計画上の位置付け



(注) 1. 集計対象は地域銀行。
 2. 前回調査は、2021 年度アンケート (実施時期は 2021 年 6~7 月) において「計画に掲げ、具体的施策に取り組んでいる」と回答した先。
 (資料) 日本銀行

図表 6 中小企業が脱炭素化に取り組まない理由

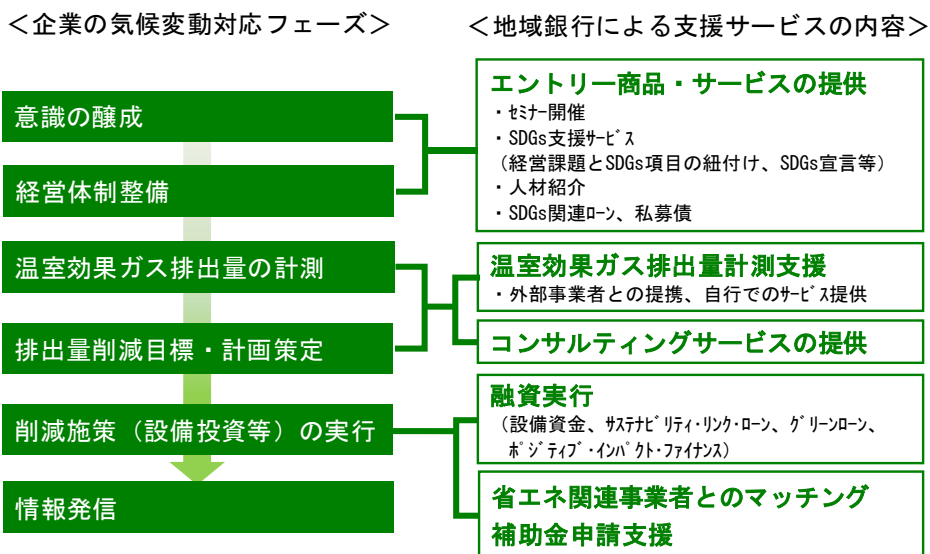


(注) 複数回答。
 (資料) 東京商工リサーチ「中小企業の経営理念・経営戦略に関するアンケート」

³ SDGs も含めた取引先支援の取り組み内容や事例については、巻末の参考 1、2 も参照。

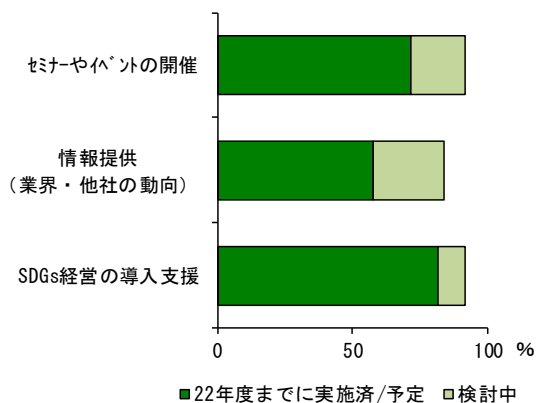
ズに沿ったサービスを提案・提供することで、取引先の気候変動対応を段階的に後押ししていくことが期待される（図表 7）。

図表 7 企業の気候変動対応フェーズと地域銀行による支援



企業が温室効果ガス排出量を削減するにあたっては、例えば、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入、温室効果ガス排出量の低い原材料への切り替え、輸送経路の効率化など、経営判断や高額な投資決裁を伴うものが多い。このため、トップダウンで意思決定が行われる傾向が強い中小企業に対応を促すためには、最初のフェーズとして、気候変動対応の意義や必要性について経営層の理解を得ることがとりわけ重要である⁴。この点、既に、地域銀行の7~8割程度先では、非金融サービスとして、セミナーやイベントの開催のほか、SDGs宣言書策定支援やSDGs取組評価サービスの提供などのSDGs経営の導入支援を通じて、取引先の意識の醸成に注力している（図表 8）。

図表 8 非金融サービス面での取り組み



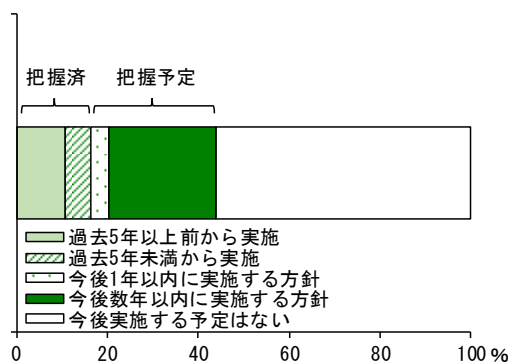
(注) 集計対象は地域銀行。
(資料) 日本銀行

また、中小企業にとっては、気候変動対応への取り組みはコストが先行し、他の事業投資に比べてもその効果を即座に体感し難い面があるが、次なるフェーズとして温室効果ガス排出量の計測に向けた動きがみられており、排出量を今後数年以内に把握予定とする先は全体の2割超となっている（図表 9）。こうしたなか、地域銀行では、課題解決の一つの手段とし

⁴ 有村俊秀、杉野誠、鷲津明由（2022）、『カーボンプライシングのフロンティア』、日本評論社。第5章における、省エネ対策の促進要因に関するアンケート結果をみると、中小企業事業所、大企業事業所の双方で、「経営層の許可」が、70%を超える要因として回答されている。

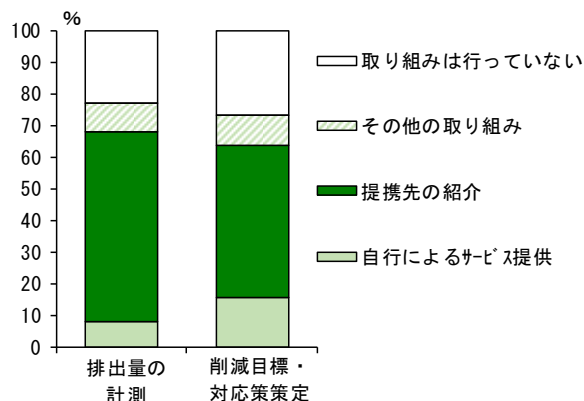
て、外部事業者と提携しながら、排出量の計測サービスや削減目標・計画策定にかかるコンサルティングサービスの提供により取引先を支援する動きが、この1年間で急速に広がっており、何らかの取り組みを行う先は7割超となっている（図表10）。特に、後者については、都市部の比較的規模の大きい一部の地域銀行を中心に、自行でのサービス提供に取り組む動きもみられている。

図表9 中小企業の温室効果ガス排出量の把握状況



（資料）東京商工リサーチ「中小企業の経営理念・経営戦略に関するアンケート」

図表10 温室効果ガス排出量の計測・削減目標・対応策策定に向けた取り組み



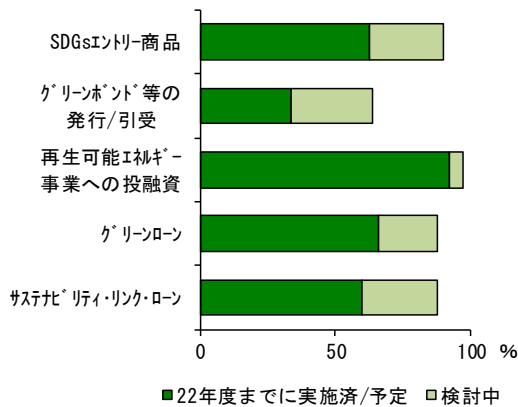
（注）1. 集計対象は地域銀行。
2. 取引先中小・零細企業の温室効果ガス排出量の計測・削減目標・対応策の策定に関して、各行が最も重点的に取り組んでいる項目について集計。

（資料）日本銀行

金融サービス面では、地域銀行のうち半数以上の先がサステナブルファイナンス目標額を公表しているなか、半数程度の先がSDGsの目標達成に向けて資金用途を定めず融資を行うSDGsローン等、取引先の意識の醸成を企図したエントリー融資商品の実行や私募債の発行に積極的に取り組んでいるとともに、約9割の先が再生可能エネルギー事業への投融資を行っている（図表11）。また、企業が脱炭素化に取り組むにあたっては、省エネ設備の導入など設備投資を伴うケースが多いが、地域銀行では、こうした資金需要に対して、通常の設備資金として対応することはもとより、最近では、グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローンとして実行する動きにも広がりがみられている。これらのローンの実行件数をみると、水準としてはまだ低いものの、企業のニーズに対応する形でこのところ大きく増加している⁵（図表12）。

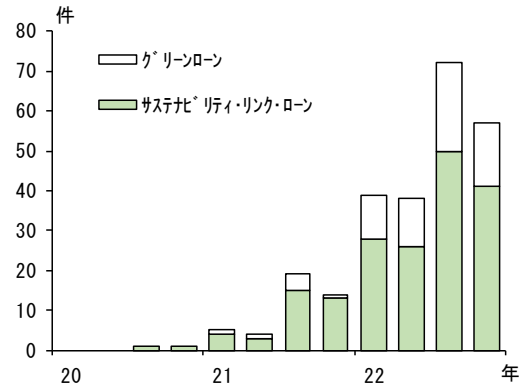
⁵ 本節では、地域銀行の取引先支援を金融・非金融サービスに分けて紹介しているが、その他の取り組みとして、地域の脱炭素化に向けた地方公共団体等との連携が挙げられる。大学や企業等、地域における多様な主体との協議体を設置し、セミナー等の開催や先進的な事例の共有といった取り組みを行っている地域銀行もみられている。

図表 11 金融サービス面での取り組み



(注) 集計対象は地域銀行。
(資料) 日本銀行

図表 12 グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンの実行件数



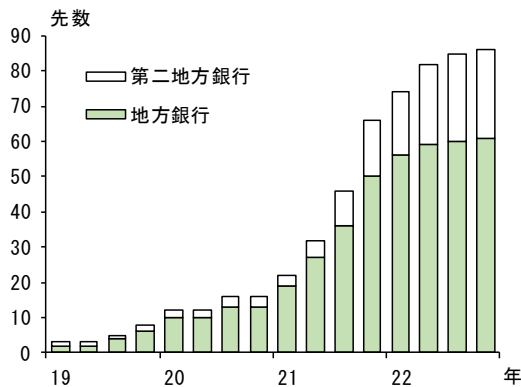
(注) 直近は 2022 年 10~12 月末。集計対象は地域銀行。シ・ローン案件については、地域銀行がアレンジャーとなっている案件を集計。
(資料) 環境省

規制対応、リスク管理面の取り組み

この間の地域銀行における、規制対応や、気候関連金融リスクの把握・管理への取り組みを確認する。まず、地域銀行では、TCFD 提言に賛同する先が約 9 割に上る。また、TCFD 提言において開示が推奨されている項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）の開示状況をみても、この 1 年間で開示内容を大幅に拡充しており、中でも投融資方針や投融資目標額の開示が広がっている。地域銀行は、TCFD 提言への賛同から、定量情報も含めた実際の情報開示へと、取り組みの質を大幅に高めつつある（図表 13）。

図表 13 TCFD 提言への賛同状況

TCFD 提言への賛同先数



TCFD 提言の枠組みに基づく開示状況 (先数)

	直近	1年前	
情報開示	76	16	
ガバナンス	76	14	
戦略	炭素関連 エクスポージャー	52	6
	シナリオ分析	75	10
	定量分析	35	-
リスク 管理	投融資方針	67	2
	トップリスク認定	8	4
指標と 目標	投融資目標額	64	7
	排出量削減目標	68	13
	Scope3対象	5	-

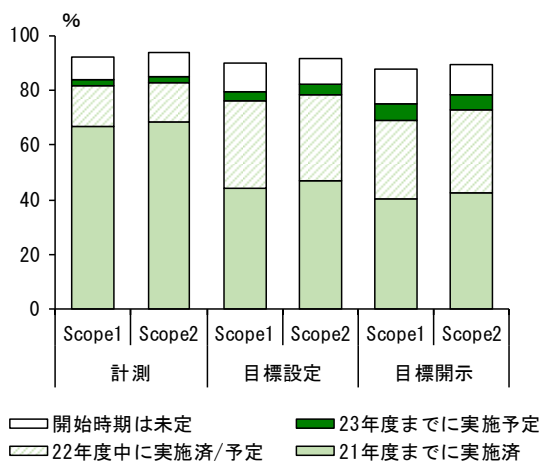
(注) 1. 左図は、持株会社（または親会社）が賛同した場合、子会社の銀行は賛同したと看做して集計。
2. 右図は、統合報告書等の開示資料における各社の開示内容を項目別に集計。2022 年 10 月時点の各社公表ベース。
(資料) TCFD、各社開示資料

自行の温室効果ガス排出量⁶の削減目標については、対象を Scope1、Scope2 に限定して

⁶ 事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量であり、Scope1~3 で構成される。Scope1 は事業者自らによる直接排出、Scope2 は他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出、Scope3 は Scope1、Scope2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）を指す。

いる先が大宗ではあるものの、2022 年度中までに約 7 割の先が目標を開示するとしている（図表 14）。なお、Scope3 については、2023 年度までを展望しても、目標開示まで行う先は 1 割程度にとどまっているが、Scope3 のカテゴリ-15 の「投資」⁷について、比較的規模の大きい一部の地域銀行を中心に、計測対象を上場企業等に限定したうえで計測するといった動きがみられている（図表 15）。

図表 14 自行の温室効果ガス排出量の計測、目標設定・開示状況



(注) 集計対象は地域銀行。

(資料) 日本銀行

図表 15 Scope3 の開示状況

(実施済または23年度までに実施する先の割合、%)

	計測	目標設定	目標開示
1 購入した製品・サービス	23	12	11
2 資本財	16	6	6
3 燃料及びエネルギー活動	14	7	8
4 輸送、配送（上流）	19	10	9
5 事業から出る廃棄物	19	10	8
6 出張	28	10	12
7 雇用者の通勤	29	10	12
8 リース資産（上流）	5	1	1
9 輸送、配送（下流）	7	4	4
10 販売した製品の加工	5	2	2
11 販売した製品の使用	5	2	2
12 販売した製品の廃棄	9	6	6
13 リース資産（下流）	5	3	3
14 フランチャイズ*	4	2	2
15 投資	19	13	12

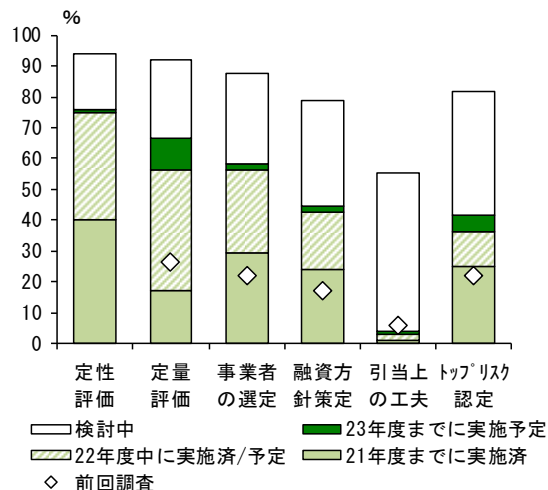
(注) 集計対象は地域銀行。

(資料) 日本銀行

次に、与信ポートフォリオを中心とするリスク管理面の取り組みを確認する。まず、多くの先では、カーボンニュートラルへの移行に伴う規制や技術、市場環境等の変化がもたらす「移行リスク」や、自然災害の激甚化や気温・降水変化等がもたらす「物理的リスク」について、定性評価を実施するとともに、定量評価・開示に向けた取り組みにも拡がりが見られている（前掲図表 13、図表 16）。ただし、気候変動リスクに伴う引当上の工夫といった踏み込んだ対応を実施・検討している先はごく一部に限定されている実態も窺われる。

この間、地域銀行では、定量評価にあたって、人員面やデータ面の制約を意識しながら、外部コ

図表 16 リスク管理面の取り組み状況



(注) 1. 集計対象は地域銀行。

2. 前回調査は、2021 年度アンケートにおいて「実施済」または「検討中」と回答した先。「事業者の選定」は気候変動リスクを負う事業者の選定、「融資方針策定」「引当上の工夫」はそうした事業者に対するもの、をそれぞれ示す。

(資料) 日本銀行

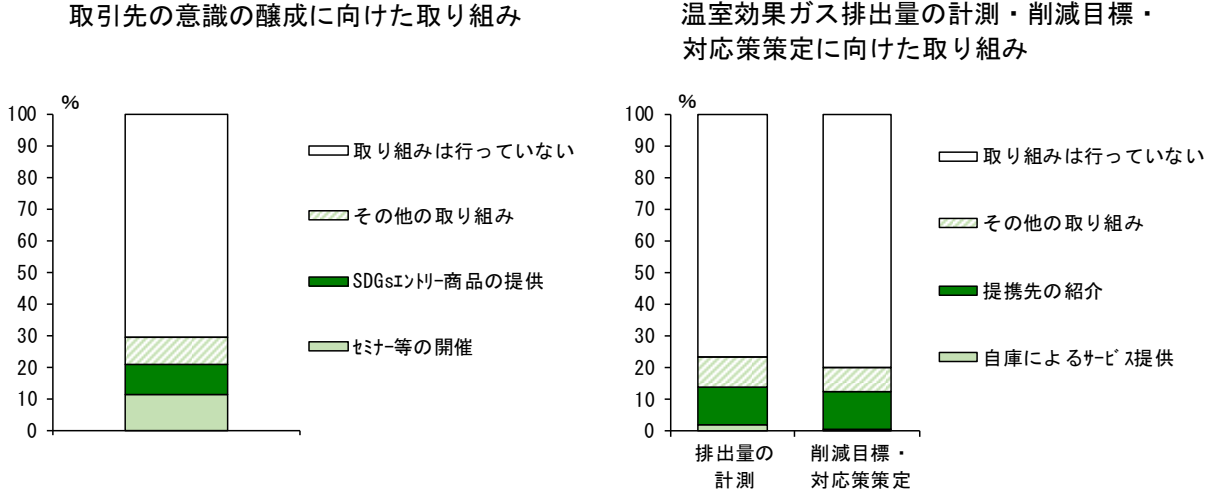
⁷ TCFD が 2021 年 10 月に公表した附属書「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施」では、Scope3 について、銀行は、データや方法論が利用可能な場合には、貸出業務やその他の金融仲介業務に関する温室効果ガス排出量を開示すべきであるとされている。

ンサルティング会社を活用しつつ、2050年までの移行リスクと物理的リスクにかかる信用コストの把握を進めている。移行リスクの計測の対象は、エネルギーセクターが中心となっているが、自行の貸出ポートフォリオの特性を踏まえたうえで、対象セクターを拡げる動きがみられており、脱炭素化の影響を比較的受けやすいとされる自動車産業のウエイトが高い地域の方ではこうした傾向が強い。また、物理的リスクの計測については、過去の自行の営業地域における災害の被害実績も勘案しつつ、水害シナリオを中心に、担保価値の下落や取引先の営業停止等の影響を計測している先もみられる。地域銀行の中には、こうして計測した移行リスクや物理的リスクにかかる信用コストを、その計測における前提条件も含めて統合報告書等において開示している先も相応にみられる。

BOX 信用金庫における気候変動対応に向けた取り組み

信用金庫においても、2022年に一部先でTCFD提言への賛同がみられたほか、サステナブルファイナンス目標額の公表や、外部機関を活用しながら取引先の温室効果ガスの計測を支援する動きも始まるなど、比較的規模の大きな先を中心に、気候変動対応に向けた取り組みに徐々に拡がりが見られている（図表B-1）。こうしたなか、系統中央機関である信金中央金庫では、信用金庫およびその取引先の気候変動対応をサポートしていくとしており、今後、業態全体で気候変動対応への取り組みが進展していくことが期待される。

図表 B-1 信用金庫の取引先支援に向けた取り組み



(注) 1. 左図は取引先中小・零細企業の「気候変動対応の必要性に対する認識が乏しい」との課題に対して、各庫が最も重点的に取り組んでいる項目について集計。
 2. 右図は、取引先中小・零細企業の温室効果ガス排出量の計測・削減目標・対応策の策定に関して、各庫が最も重点的に取り組んでいる項目について集計。

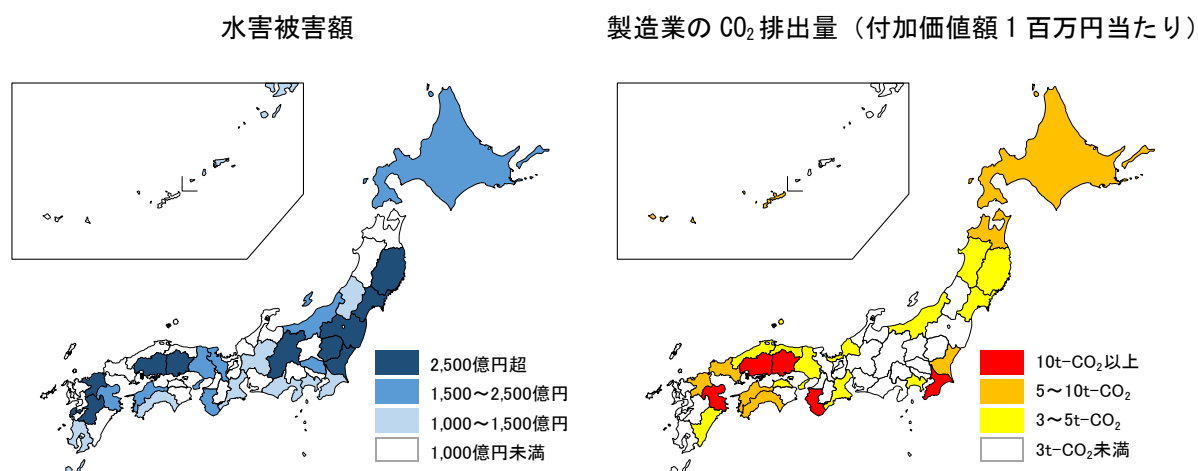
(資料) 日本銀行

4. 気候変動対応の進展に向けて

地域特性を踏まえた取引先支援

地域銀行には、金融仲介機能の円滑な発揮を通じて、地域経済の成長を支えていくことが期待されており、地域銀行が気候変動対応に向けた取引先支援やリスク管理に取り組む際にも、地域特性は考慮すべき重要な要素の一つと考えられる。第3節で述べたとおり、取引先が気候変動対応を進める際には、自然災害リスクの大小や産業構造の違い等を含めた地域特性に由来するニーズも存在する。まず、物理的リスクに関しては、水害被害額には、都道府県間で相応のばらつきが存在しており、風水害による被害が大きい地域では、そうでない地域に比べて、直面するリスクが大きいかつ認識されやすい（図表17左図）。次に、移行リスクに関しても、付加価値額当たりでみた製造業のCO₂排出量が都道府県間で相応にばらついており、温室効果ガス排出量が多い産業を抱える地域では、直面するリスクが大きいかつ認識されやすいといった面がある（図表17右図）。この点、脱炭素化にかかる取引先からの要請度合いも業種別に異なっており⁸、中小企業が置かれたサプライチェーン内での温室効果ガス排出量の削減に向けた対応にも温度差が生じている、との声も聞かれている。

図表17 気候変動対応ニーズの地域特性の一例



(注) 1. 左図は、2011～2020年の累計被害額。

2. 右図は、2019年度の都道府県別CO₂排出量と製造業の付加価値額を用いて日本銀行が試算。

(資料) 国土交通省「水害統計調査」、内閣府「県民経済計算」、環境省

個別にみた地域銀行の取り組みのなかには、こうした地域特性を意識したものも一部にみられている。地域特性に起因するこれらのリスク認識の違いは、他地域との相対的な違いであり、一定の地域内で活動する企業にとっては気づきにくい面もある。地域銀行には、地域経済の成長を支えるといった観点から、営業地域の地域特性を俯瞰的にとらえたうえで、取

⁸ 商工組合中央金庫「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2021年7月調査）」。

引先の気候変動対応に資する支援を行うことで、自行自身の気候関連金融リスクの低減を図るといった取り組みを、中長期的な視点で進めていくことが期待される。

規制対応、リスク管理面の取り組みの着実な進展

地域銀行では、気候関連金融リスクの把握・管理に向けた取り組みに進捗がみられているものの、全体としてみれば、現状はまだ緒についた段階といえる。引当など、気候関連金融リスクの規制を巡る議論に関しては、国際的な動向も含め不確実性が高い。地域銀行では、こうした動向等も踏まえつつ、規模・特性に応じてリスク管理面の取り組みを高度化させていくことが期待される⁹。この点、地域銀行が、取引先支援に関する非金融サービスの収益化に加えて、気候関連金融リスクの計測を進めつつ、これらのリスクを提供している金融・非金融サービスの価格に適切に反映していくといった観点も、重要な視点の一つである。

5. おわりに

地域銀行における気候変動対応に向けた取り組みは、取引先支援、リスク管理面ともに進捗している。取引先支援においては、大多数の先が取引先の気候変動対応への意識の醸成に注力するなかで、外部事業者との提携を通じた温室効果ガス排出量の計測支援やコンサルティングといった非金融サービスの提供に取り組んでいる先も多くみられている。また、金融サービス面では、多くの先がSDGsローン等に積極的に取り組んでいるとともに、グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローン等の実行も増加している。今後も、気候変動対応に対する取引先の現状認識や取り組み状況、すなわち取引先の気候変動への対応フェーズに沿ったサービスを提案・提供することで、取引先の気候変動対応を後押ししていくことを期待したい。また、より広い視点からは、地域特性を踏まえた取引先支援を行うことで、地域銀行自身の気候関連金融リスクの低減を図っていくことを期待したい。リスク管理面では、移行リスクや物理的リスクの定量的な把握・開示に向けた動きが広がっており、今後も規模・特性に応じて、中長期的に取り組みを高度化させていくことが期待される。

日本銀行としては、今回得られたアンケート結果等も活用しつつ、地域金融機関との間で、規模・特性に応じて、①気候関連金融リスクの把握・管理、②TCFD等に基づく開示の質と量の充実への対応、③取引先企業の脱炭素化に向けた取り組み支援の状況に関して、取り組みの進捗状況や課題を把握し、深度ある対話を続けていく¹⁰。また、地域金融機関における取り組みの進捗を映じて、気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションにおける地域

⁹ 大手金融機関については、金融庁および日本銀行と連携して、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）が公表するシナリオを共通シナリオとしたシナリオ分析の試行的取組を実施している。

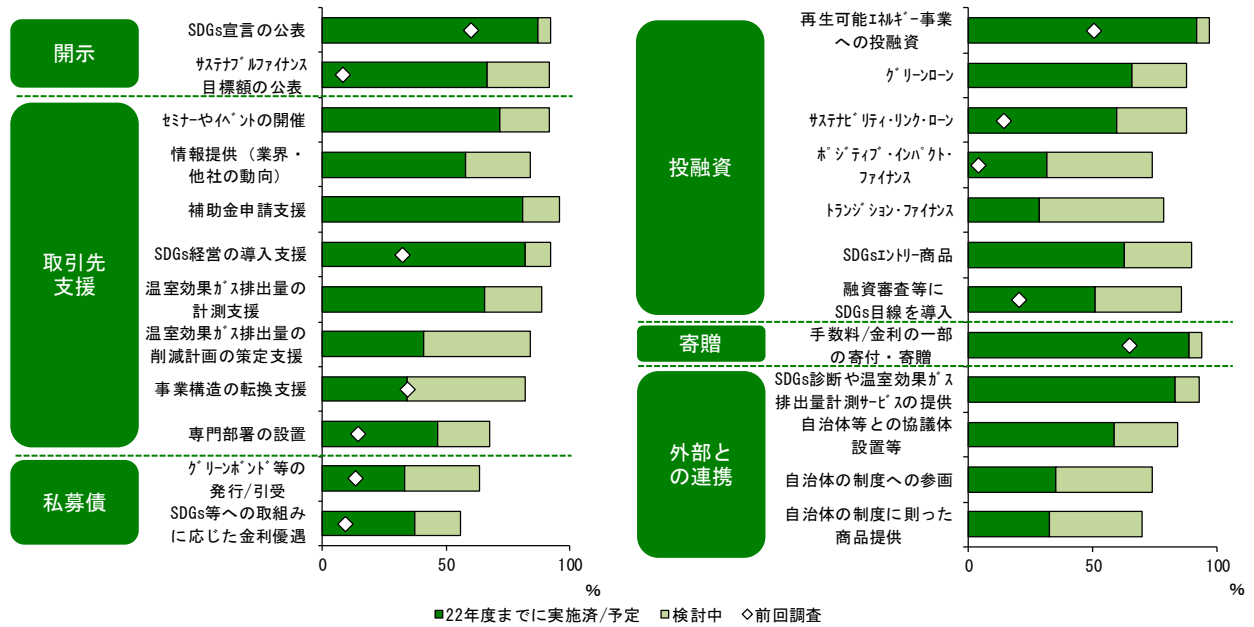
¹⁰ 日本銀行「2023年度の考査の実施方針等について」（2023年3月）を参照。

金融機関の貸付対象先も足もとにかけて増加してきている¹¹。引き続き、同オペレーションを通じて、気候変動関連分野での民間金融機関の多様な取り組みを資金供給面からも後押ししていく。

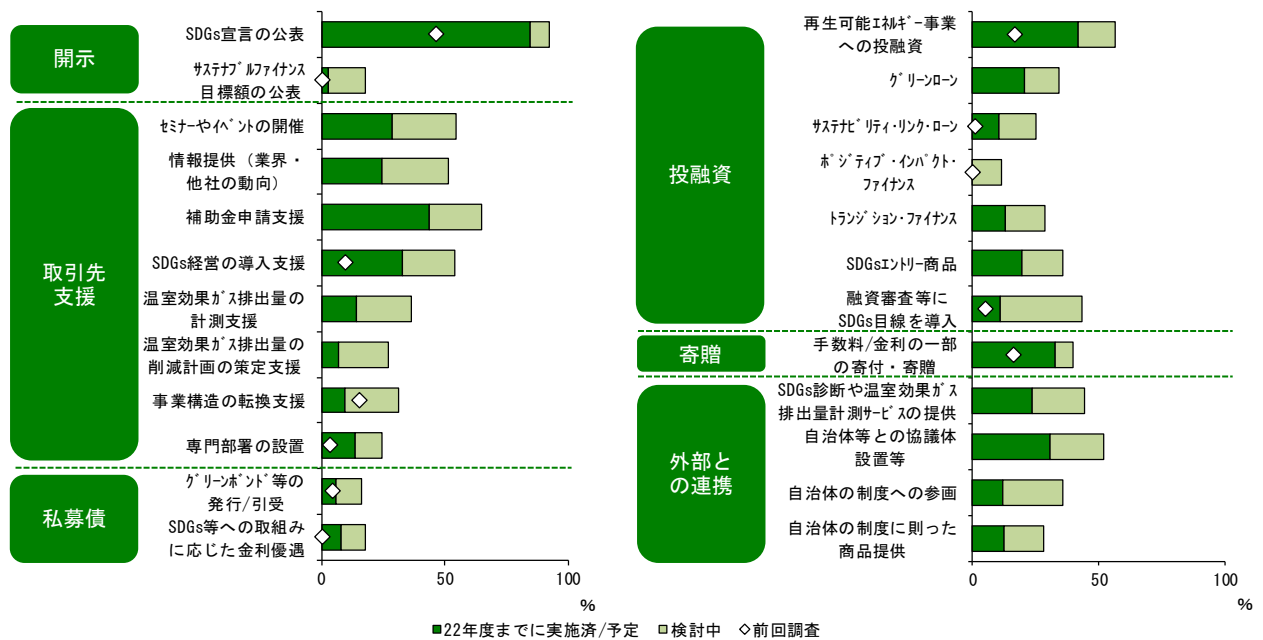
¹¹ 2022年12月時点で、57先の地域金融機関が貸付対象先となっている。

参考 1 SDGs 支援の取り組み内容

地域銀行



信用金庫



(注) 前回調査は、2021年度アンケート（実施時期は2021年6～7月）の調査結果。

(資料) 日本銀行

参考2 地域銀行の取り組み事例

非金融サービス	
・地元の大学と共同で、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し評価するスコアリングモデルを開発。	
・チェックシート等を用いて取引先のSDGsの取り組み状況を評価したうえで、「SDGs宣言」の策定をサポート。自行のHPにおいて、取引先の「SDGs宣言」を公表。	
・取引先の予算やニーズに合わせたプランを提案できるよう、CO ₂ 排出量計測サービスを提供する複数の企業と提携。	
・自行の職員が、提携先企業の研修を受けただうえで、取引先に対してCO ₂ 排出量の計測から削減までのコンサルティングを実施。	
・CO ₂ 排出量の計測・管理ツールを企業と共同開発し、取引先の中堅・中小企業に提供。	
・グループ内のリース会社を活用し、リースによる脱炭素設備や発電設備の導入等のソリューションを提供。	
・チェックシートを活用して、SDGsにおける経営課題の解決に向けた具体的な施策やKPI策定を支援。その後は、施策やKPIの進捗状況をモニタリングし、ソリューションを提供。	
・子会社等を通じて再生可能エネルギー事業に参入し、取引先企業や地域のCO ₂ 削減のソリューションを提供。	
金融サービス	
・温室効果ガス排出量の削減度合いに応じて金利を引き下げるオーダメイド型の融資を実行。	
・ZEH住宅・省エネ住宅を対象に金利の優遇を行う、住宅ローン発売。	
・サステナビリティ・リンク・ローンのフレームワークについて、国際的な原則に適合する点につき、第三者意見を取得。	
・J-クレジット購入選択権付私募債の取扱いを開始。	
自行の温室効果ガス排出量計測（Scope1～3）にかかる取り組み	
・自行のカーボンニュートラルの達成目標（Scope1、2）を2050年から2030年に前倒し。	
・本店ビルの電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替え。	
・PCAF（金融向け炭素会計パートナーシップ）における計測手法を参考にして、国内事業法人向け融資を対象にScope3を試算。	
・上場企業を中心に、既に温室効果ガスの排出量の開示または計測を実施している先を対象にScope3の計測を開始。	
リスク管理	
・移行リスクの計測にあたって、対象セクターとして飲食・宿泊セクターを特定し、航空機の移動制限による観光客減少のシナリオを想定。	
・移行リスクの計測にあたって、対象セクターとして自動車セクターを特定し、ガソリン車の新車販売停止等のシナリオを想定。	
・物理的リスクの計測について、特定の河川の洪水を想定した不動産担保（建物）の損壊等による担保価値への影響額を試算。	
・物理的リスクの計測について、外部機関の支援も受けながら、洪水ハザードマップを用いて、大規模水害による担保不動産毀損と取引先の業績悪化による信用コストへの影響を推計。	
・企業と共同で、取引先データと行政が発行しているハザードデータをひとつのマップ上に自動で配置し、水害発生時の取引先の物理的リスクを計測できるアルゴリズムを開発。	